

項目	検診項目別指導基準				受診者	指導基準別比率			
	A (a) 人	B (b) 人	C (c) 人	D (d) 人		a / e %	b / e %	c / e %	d / e %
婦人科	398	88	28	23	537	74.1	16.4	5.2	4.3
延計	16,478	3,267	2,328	450	22,523	73.2	14.5	10.3	2.0

(注) 指導基準の区分

- A……異常なし
- B……わずかに異常を認めるが、日常生活上支障なし
- C……日常生活上注意を要する。改めて精密検査を要する。
- D……治療をする。

3 共済組合単独事業

(1) 女子組合員保育補助（18年目）

昭和58年度内に出産又は出産が予定される女子組合員に対し、母体保護及び保育に要する経費負担の軽減を図るために、保育用品を交付した。

区分	内容	交付数
A セット	パジャマ、肌着（上・下）、エプロン、タイツ、ストレッчカバーオール	118
B セット	マザースバック、オムツカバー（2枚）	83
C セット	ベビー毛布（カバー付）、ベビーバスタオル	149
D セット	国民医学大事典赤ちゃん百科	114
	計	464

(2) 銀婚祝賀（21年目）

昭和58年度内に銀婚を迎えた組合員に記念品を贈呈して祝福した。贈呈品は「有田焼桜花紋睦揃夫婦茶碗」（配偶者も組合員の場合は、妻である組合員に別に「会津木製漆器宝箱」）である。

該当者 560組（うち夫妻共該当者 100組）

(3) 親子招待（16年目）

母子家庭及び父子家庭の生活の主体者である組合員の日ごろの労をねぎらうため、親子ともども指定する旅館に招待し宿泊費の助成を行った。

親子招待数 142家族

助成額 組合員及び中学生以上の被扶養者

10,000円

小学生以下の被扶養者 7,000円

(4) 保養所等利用助成（18年目）

組合員が旅行のため当支部指定の共済組合宿泊施設を利用した場合、利用者の福祉増進を図るため利用券を発行して助成した。

なお、「あづま荘」「郡山会館」については、組合員の外、組合員の被扶養者及び被扶養者でない配偶者・子供・父母も助成の対象とした。

また「あづま荘」「郡山会館」については、県教育委員会主催等の会議室利用助成も行った。

ア 助成額 宿泊利用 1泊につき1,300円

会議室 あづま荘 5割

郡山会館 3割

イ 助成件数 宿泊利用助成 17,168件

内訳 県内利用助成 14,679件

県外利用助成 2,489件

(5)弔慰供花（11年目）

現職中に死亡した組合員の靈前に花輪を供えて、追悼の意を表した。

供花件数 35件

4 互助会単独事業

(1) 公益事業

① 互助会文庫（12年目）

広く県民の教育文化の向上と、振興発展に寄与するために、県立図書館に対し、図書を寄付し、移動巡回車「あづま号」に互助会文庫を設け、広く県民の利用に寄与した。

期 日 昭和58年 6月 7日

寄付物件 一般図書 762冊

② へき地教育事業助成（12年目）

へき地学校の児童生徒の健康管理の一助とするため、県人事委員会指定特地以上のへき地学校に対し、救急常備医薬品と救急箱を贈呈した。

対象学校 223校

配付品目数 救急箱と医薬品類 20品目

③ 教育塔合祀遺族助成（10年目）

本県関係の教育塔合祀者の遺族で、大阪市で実施された教育祭に出席した遺族に対し、旅費を助成した。

④ 文化講演会助成

世界ろうあ者大会文化芸能祭参加「特別壮行福島公演」（トット基金主催）に対し公益的見地から運営資金の一部を助成した。

実施時期 昭和58年 6月 12日

(2) 厚生給付

次のとおり給付を行った。

区分	給付人数	給付総額
医薬品補給給付金	5,602人	54,503,300円
結婚祝金	560	16,800,000
入学祝金	3,150	40,300,000
計	9,312	111,603,300

(3) 厚生事業

① 芸術鑑賞助成（9年目）

会員がすぐれた舞台芸術を鑑賞することにより、これらに対する理解を深め教育の向上を図るため、観覧料の助成を行った。

助成状況は、次のとおりである。

ア スイス・ジュネーブチバレ展・文化センター

助成額 500円 助成人数 1,000人

イ 移動芸術 県内各地

助成額 1,500円 助成人数 18,492人

② 指定旅館等利用助成

県内・県外に指定旅館を設け、会員が旅行の際の便宜と健康増進を図るために、利用券を発行して助成したほか、